

かみね 議会だより

204号

令和4年
第3回臨時会(10月)
第4回定例会(12月)

- P2 こんなことが決まりました
- P5 議案賛否表
- P7~14 そこが聞きたい(一般質問)
- P15~17 子ども議会



議案第50号に関するイメージ図



議会ホームページ

令和4年 10月第3回臨時会
12月第4回定例会で

こんな
ことが

決まりました

第3回臨時会 1議案 可決
第4回定例会 19議案 可決

令和4年10月18日に臨時会を開催し、1議案を原案どおり可決しました。

令和4年第4回定例会を12月2日から8日までの7日間の会期で開催し、19議案を原案どおり可決しました。

公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正
賛成 全員

町が行うPFI事業を想定していなかったため、今後、PFI事業に取り組み際に円滑に進めるために必要な改正を行う。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
賛成 全員

会計年度任用職員の給与条例に従い、雇用しているが、業務内容、職責を勘案し、新たに特定業務職員として雇用し職種に地域プロジェクトマネージャーを設け、国が想定している地域プロジェクトマネージャーの報酬に改正するもの。

食と農のまちづくり条例
賛成 全員

食と農林水産業を基軸としたまちづくりについての基本理念を定め、豊かで住みよい、環境の保全に配慮した持続可能な地域社会の実現に寄与することが目的。

ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正
賛成 全員

子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正
賛成 全員

重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正
賛成 全員

保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とし、医療の給付を受ける者が負担すべき額の全額を助成するため。

主なものを
紹介します

令和4年度 第3回臨時会 一般会計補正予算

33億5,576万5千円

地域ブランディング事業
業務委託料 5,080万円

庁舎2・3階空調設備更新
工事 4,700万円

ふるさと納税謝礼 7億8,000万円

電気・ガス・食糧品等価格
高騰緊急支援給付金 4,050万円

中央公園インクルーシブ
複合遊具等設置工事 3,448万5千円

ふるさと納税ポータル
サイト利用料 1億8,280万1千円

主なものを
紹介します

令和4年度 第4回定例会 一般会計補正予算

47億8,208万1千円

ツバキ寄贈に対する
返礼品 100万円

幹線用水路浚渫工事 300万円

ふるさと納税業務委託料 3億1,638万円

ふるさと納税謝礼 11億7,000万円

ふるさと納税ポータル
サイト利用料 1億9,464万8千円

WEBマーケティング支援
業務委託料 3,000万円

つばきまちづくりプロジェ
クトCGF 12億7,781万5千円



東京都大島町 視察研修報告

上峰町を10月31日に出発し、九州佐賀国際空港から一路東京へ。東京都港区に一泊、翌朝、辰巳埠頭から高速船に乗り込み東京都大島町の「源為朝」ゆかりの地、岡田港に着岸、上陸しました。この際盛大な歓迎を受けたところです。



伊豆大島町は、平坦地がなく、大海原にポツンと浮かぶ小高い山がある島でした。島全体の印象は周囲が海に囲まれて、漁業が盛んなようで、アワビ、サザエ、伊勢海老等、多くの魚介類が捕れるとのことでした。中でも一番印象に残ったのは、伊勢海老漁が解禁になると、市場に出荷できない型はずれは、町民全世帯に無料で配布されるそうです。また、陸地を見たら、平地が少なく戸建ての住宅には家庭菜園が少ないのにも、驚かされました。また、大島の特産物は、椿関連の商品が多かったように感じられました。

その要因としては、大海原に浮かぶ島ですから、季節風が強いいため、昔から防風林としていたところに植樹されているそうです。また、大島町内には椿油の搾油所があり、「十数年前までは、各家庭のお年寄りが椿の実を拾って売り家計を支えていたものだ!!」とも教えてもらいました。しかし現在は椿の実を拾って売って家計を支える人はいなくなったそうです。また現在は椿油の原料はほとんどが東南アジアからの輸入品だそうです。また大島町内には、高校が一校ありましたが、高校内には、つばき園があり、「国際優秀つばき園」に認定されているとのことでした。



大島高校椿園

夜には、夕食に合わせ、歓迎会を催していただき、大島町議会の有志の方々等と懇親会があり交流を深めることができました。そしてこの機会を通じて、一回限りで終わるのではなく、これから時代を担う子どもたち（小中学生）の交流へ発展させたいということを伝えてきたところです。また夜の8時にはお店も、タクシーも全てストップすることも、そういう町が日本にも存在するということも併せて知りました。

翌2日朝には、岡田港から船に乗り込み帰途に着きました。

令和4年 第3回臨時会・第4回定例会 議案

〈賛否表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	原田希	寺崎太彦	吉富隆	大川隆城	田中静雄	中山五雄

第3回臨時会

40	令和4年度上峰町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
----	-----------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

第4回定例会

41	上峰町食と農のまちづくり条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
42	上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
43	特別職の給与条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
44	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
45	上峰町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
46	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
47	上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
48	上峰町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
49	上峰町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
50	上峰町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
51	上峰町税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
52	上峰町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
53	上峰町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
54	上峰町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
55	令和4年度上峰町一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
56	令和4年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
57	令和4年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
58	動産の買い入れについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
59	令和4年度上峰町一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

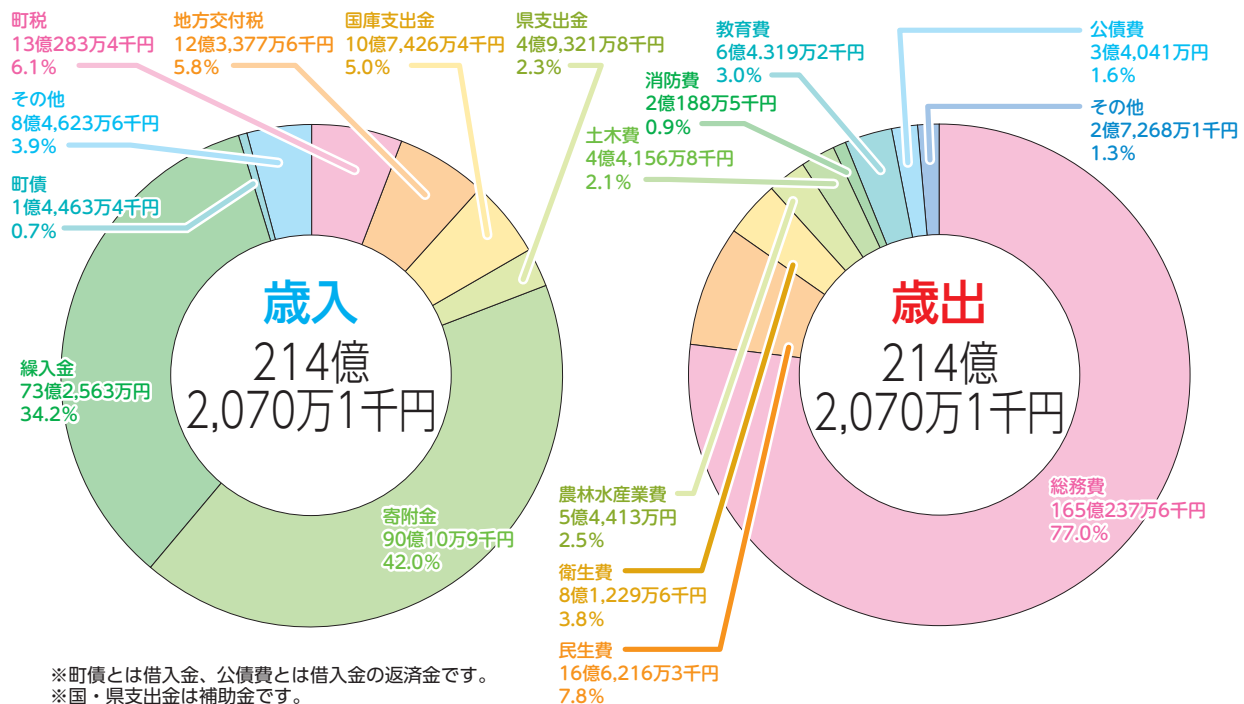
○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

令和4年度 補正予算

一般会計

81億3,784万6千円増額して、総額214億2,070万1千円となる。

本会期までの累計



予
算

歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

◎ふるさと納税寄附金	50億円
◎ふるさと納税寄附金基金繰入金	29億1,638万円
◎財政調整基金繰入金	6,776万6千円
◎公共施設整備基金繰入金	4,700万円
◎住民税非課税世帯等臨時特別給付金	
給付事業費補助金	4,050万円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎つばきまちづくりプロジェクトCGF	25億9,462万3千円
◎ふるさと納税寄附金積立金	24億537万7千円
◎ふるさと納税謝礼	19億5,000万円
◎ふるさと納税業務委託料	4億9,837万円
◎地域ブランディング事業業務委託料	5,080万円
◎庁舎2・3階空調設備更新工事	4,700万円

特別会計

国民健康保険特別会計

6,836万6千円を増額し、11億2,732万3千円となる

一般質問

そこが聞きたい

水田リノベーション事業の精査結果は

申請したが採択されなかった

問 第3回9月議会
で、本事業について質問に対し、精査
するとして持ち越し、
事業の資料が提出され
た。この資料の説明を
求める。

答 産業課長 この事
業は、新市場開拓
に向けた水田リノ
ベーション事業で、
取り組む面積の規模



吉田 豊 議員

の大きさや、輸出対
象品目なのか等々、
採択要件が厳しい事
業だ。

問 提出された資料で
は、高収益作物の
子実トウモロコシ対
策として排水対策の
事業、麦・大豆対策
として土壌診断に基
づく施肥改善等、上
峰町でも取り組める

内容がある。
産業課長 生産物
の販売先との契約
の成立の有無、事業
規模の大きさ等々採
択基準が厳しい事業
である。

問 この事業が採択さ
れば、10アール
当り5千円の交付金が
上乗せされる。町内の
中南部地区を対象とす
ると、約400町歩、約2
千万円が多く交付され
る。町内の自立志向農
家は10、20ha経営規
模の農家もあり、50万
〜100万円の交付金を受
けられなかったことと
なる。これは大きな問
題だ。

答 産業課長 令和3
年度に申請した
が、採択されなかった。

免許証返納者へ フリーパス券の交付を

町外乗り入れの実証運行後に検討

問 高齢者による交通
事故が多発してい
る。今後中心市街地
開発事業が進むにつ
れ、商業施設も建設
される。この際、町
内では、交通手段が
ないので、自家用車
は手放せない。老人
福祉の観点から運転

免許証の自主返納者
に対して、コミュニ
ティバスのフリーパ
ス券の支給はできな
いのか。

答 健康福祉課長 現
在も返納者に対し
1年間有効のフリー
パス券を交付してい
る。

竹林の面積と有効活用の 考えは

8.3haで、チップ状にし、路
面材として活用

問 町内竹林は、手入
れもされず荒廃竹
林である。この竹を
チップ状に加工し、
これに米ぬかを混ぜ
水分を加えると、発
酵し、熟成させると
有機質の土壌改良材

ができるという知見
がある。今議会に提
案されている第41号
議案の条例制度目的
と合致する。先進事
例が、福岡県・熊本
県・鹿児島県にある
ので、ここを視察研

問 それは承知してい
る。私が提案して
いるのは、生涯有効
のフリーパス券を交
付できないかという
こと。

答 健康福祉課長 町
外乗り入れの実証
運行後に検討してい
きたい。

要望 令和3年度の決算
状況から見て、そ
れは心配ない。後は
町長の裁量次第。よ
ろしく頼む。

修する効果はあると
思うが。

答 産業課長 日帰り
研修ならできそ
う。研修先を調査し
たい。

要望 研修先の資料は手
元にある。後で提
出する。

一般質問

議会だよりに掲載している議員の一般質問の文責は各議員にあります。



大川 隆城 議員

町内全域での移動巡回販売実施を考えて

生活支援体制、タクシー町外乗入れ等ふまえて検討する

問 大字堤の鳥越、屋形原、切通で移動販売車が巡回しており年配の人々に喜ばれ他地区からの要望もあると聞く。町全域での巡回販売実施はできないか。

答 健康福祉課長 生活支援体制、乗合タクシー町外乗入れ等、また中心市街地



移動販売車

整備の進捗をふまえ地域のニーズ等も十分検討し将来的にどのような形がよいか協議をしていく。

要望 近い将来中心市街地に商業施設ができた時は買物支援に協力願うご年配の人々の希望に沿った取り組みを是非お願いする。

災害のない町こそ防災、減災の取り組みを

これまでの取り組みを継続し要望活動活発に

問 今年は大した災害もなくよかったが、こういう時こそ次年度にむけての備

えをしつかりしておくべき。町内大小河川いずれも浚渫、雑木伐採必要な箇所ば

水草駆除、遊休農地有効利用を積極的に

水草繁茂なきよう説明し地主の意に沿い対応する

問 ブラジルチドメグサに加えナガエツルノゲイトウが佐賀市から繁殖範囲が広がりとつあると聞くので早めの対応として二種類の大きめ写真を全戸に配布し全体で注意する必要ありと考える。是非写真配布を。雑草繁茂遊休農地の減少、有効利用へ収益の高い

作物生産等成功事例の情報提供発信を積極的にやって後継者育成にも繋がるように取り組んでほしい。

答 産業課長 水草駆除については会議のおりに説明をお願いをしている。遊休農地の有効利用も地権者の意向を踏まえて対応していく。

効利用へ収益の高い

かりで町管理河川、県管理河川共に浚渫等が進捗するように国、県には更に強く要望し水害被害がないように努力してほしい。

答 危機管理対策監 昨年の水害被害諸対策の更なる充実強

LGBTQに関する啓発活動を

積極的にパートナーシップ宣誓制度も含め啓発へ

問 10人に1人はLGBTQ当該者といわれる今日、廻りの人が理解度を高め差別をなくすには啓発が必要、パートナーシップ宣誓制度も然りでもっと活発に啓発活動に取り組んでほしい。他市町では人権週間12月4日、12月10日に合わせ色々取り組みをされ

ている。やはり年間少なくとも2、3回は研修会、講演会開催により理解が深まるように取り組んでほしい。

答 総務課長 全体的に関心度は高まっているが、パートナーシップ宣誓制度も含めて啓発していく必要があり機会をとらえて取り組んでいく。

化を図っていききたい。

答 建設課長 筑後川河川事務所長と町長の意見交換等や東部土木事務所への浚渫・河川改修の要望等引き続き行っていく。また、町管理河川の浚渫にも努める。

若い人への対策は

LINEで周知

問 新型コロナウイルススワクチンの接種状況は。

答 健康福祉課長 令和4年11月27日現在の佐賀県の新型コロナウイルススワクチン接種率は、3回目接種全体は約63%、65歳以上は約91%、4回目接種全体は約36%、65歳以上約78%、小児接種の1回目は約26%、2回目接種は約25%、3回目接種は約9%、オミクロン型の接種全体は約20%、そのうち3回目が約90%、

4回目約10%、5回目は約9%です。希望される人への接種を進める。

問 重症化を防ぐには、ワクチン接種が有効だと思う。若い人への接種率を高めるための対策は。

答 健康福祉課長 若い人への接種が、伸び悩んでいる。オミクロン株については、12月までに接種するようにPRしている。上峰町でも、LINE登録している人へ一斉配信して周知している。今後

も希望される人が接種できるようにしていく。

問 コロナ感染した人への、食料支援の周知をしてもらいたい。また自宅療養期間がわからないので周知してもらいたい。

答 健康福祉課長 上峰町のホームページで確認ができる。また紙媒体でも知らせていく。

中心市街地活性化事業の進捗は

開発行為申請を提出

問 旧イオン跡地の中心市街地活性化事業の進捗状況は。

答 創生室長 現在の進捗状況は、合同

問 これからの進捗の情報を少しずつでも出してもらえるのか。

答 創生室長 PFIのように上峰町が主体にやったり、町がイニシアティブをとっているものは情報提供ができる。合同会社つばきまちづくりプロジェクトがイニシアティブをとっているものは、合同会社からの情報提供を待って、それを入手し伝えることができる。合同会社も、情報発出している。

問 解体工事、滅失登記は終了しているのか。

答 創生室長 旧商業施設の滅失登記は、既に終了している。旧自動車学校は、解体証明書や写真を添付する必要があり本年中に滅失登記ができる。



寺崎 太彦 議員



新型コロナウイルス感染者への食糧支援



中心市街地の開発予定地



原田 希 議員

中心市街地の進捗は

レイアウトはおおよそまとまる

問 中心市街地活性化事業の進捗と今後のスケジュールは。

答 創生室長 現在の進捗としては、合同会社つばきまちづくりプロジェクトにおいて、事業予定地におけるレイアウト構成がおおよそまとまり、開発行為申請書を提出される旨を伺っている。今後のスケジュールについては、一般的に大規模開発案件における開発行為申請の処理期間は、相当数要するのでその間に設計

等を詰め引き続き関係官公署との協議やテナント調整に加え、開発許可後に造成や建築確認申請に速やかに移行できるように準備を進める旨を伺っている。また、

並行して大規模小売店舗立地法にもとづく届け出を見据え、届け出要件に応じた条件整理等具体的な業務を進めていく旨を伺っている。

問 おおよそのレイアウト構成がまとまったということとは、備わる機能は確定し

たということか。

答 創生室長 今後、提出された後に、

様々要件があると思うがそれに合致するかどうか審査されると思うので、決定ということではなく、現在おおよそまとまったものに関して審査に付すという状況かと理解している。

問 定住促進住宅の進捗は。

答 創生室長 下準備作業として様々情報収集した上で、作業的工程に関しては適宜進めている状況。年度末までには可視化した形で提供できると思う。どのよう

に進めていくのか等は、まだ披瀝する段階ではないが進めているところ。

問 中心市街地に住民の皆様の思いを形にしてい、その決意を町長に伺う。

答 町長 要求水準については町民の皆

様のご要望、あるいは活動団体からの聞き取りをした。総合計画上もそういう意見を賜って来たという経緯から、私としては実施を必ずすべき目標だということ、1つも要求水準を取りこぼさないように、何とか運営主体と協議をしながら取り組んでいるつもりであるし、今後ともそのつもりで事業進捗に臨んでいきたいと考えている。



解体が終った旧イオン跡地

通学路の歩道設置の考えは

検討する

問 通学路となつてい
る王子コンテナ

東側の町道が、坂道
で見通しが悪いS字
状の道路となつてお
り危険である。通学
時の安全確保の観点
から歩道整備の必要
があると思うが。

答 教委事務局長 歩
車道を区分する外

側線がない状態なの
で、中学生が自転車
で通学する上で安全
確保ができるよう建
設課と協議したいと
考えている。

問 町道に隣接する水
路改修に伴い道路



原 直弘 議員

が広くなっているの
で、用地買収を伴わ
ずに歩道整備ができ
ると考えるが。

答 建設課長 路面表
示やカーブミラー

の設置等対応したいと
思っている。

問 一番安全対策は歩
道設置だと思っ

が、設置までは時間
がかかると思うので、
それまでの期間はド
ライバーへの注意喚
起等の対策をしてい
ただきたい。

答 建設課長 安全対
策について、教育

委員会と検討する。

乗合タクシーの隣接町への乗り入れは

令和5年2月1日から実証
運行を予定

問 運行当初から隣接
町への運行の要望

があり、令和2年3
月議会でお尋ねした
際、「利用者のアン
ケート調査をもとに
運行体系を考える。」
との答弁があったが、
2年以上経過した今
でも隣接町への運行
はあっていない。現
在、隣接町への運行
についてどこまで進
んでいるのか。

答 健康福祉課長 令
和4年10月27日開

催の上峰町地域公共
交通活性化協議会に
おいて指定施設の追
加の承諾を得たので、
令和5年2月1日か
ら吉野ヶ里町への実
証運行を予定してい
る。

問 実証運行をする吉
野ヶ里町の施設は

どこなのか。

答 健康福祉課長 目
達原整形外科、み

つます耳鼻咽喉科、み
ねこ皮ふ科クリニック、
JR吉野ヶ里公園
駅、佐賀銀行三田川支
店、佐賀共栄銀行三田
川支店、スーパーモリ
ナ吉野ヶ里店の7施
設である。

問 料金の設定は。

答 健康福祉課長 町
内運行と同料金に

することを考えてい
る。

問 利用者が多い場合
の対応はどうする
のか。

答 健康福祉課長 予
備車両で対応した

いと考えている。

問 みやき町への運行
の考えは。

答 健康福祉課長 検
討していない。

問 今後、町民の皆様
からの要望があれ
ば検討することにな
るのか。

答 健康福祉課長 現
時点では、吉野ヶ

通学路の歩道改修の早期完了を

県に要望していく

問 県道神埼北茂安線

の歩道改修とガー
ドパイプ設置が前年
まで行なわれていた
が、全体の半分以上
を残したままとなっ
ている。歩道改修を
早期完了するよう県
に強い働きかけをし
てもらいたい。

答 建設課長 佐賀導
水等に近接するた

め、本年度は関係機
関との協議を行なう

里町への運行や町内運
行を充実させることを
優先したいと考えてい
る。



乗合タクシー

と聞いている。

問 現在の歩道の形状

は、車道と歩道の
境が斜めになってい
るので、車が乗り上
げやすい状態であり、
大変危険であること
から早期の施工が必
要である。

答 教委事務局長 建
設課とともに、早

期施工に向けて県に
要望していく。

一般質問



吉富 隆 議員

中心市街地活性化事業は

開発申請処理期間は相当数要する

問 上峰町中心市街地活性化事業について。

答 創生室長 今後のスケジュールについては、一般的に大規模開発案件における開発行為申請の処理期間は、相当数要するのでその間に設計等を詰め引き続き関係官公署との協議やテナント調整に加え、開発許可後に造成や建築確認申請に速やかに移行できるように準備を進める旨を伺っている。



問 商業施設の中でEV車の充電設備はどのように考えているか。

答 町長 充電設備事業については、前向きに進めていく。

農業対策・移動式排水機購入は

前向きに検討する

問 上峰の今後の農業対策について大字江迎及び大字前牟田地区に移動式排水機の購入について。

答 危機管理対策監 今後協議を重ねたうえで、前向きに検討していく。

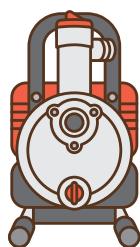
問 幹線水路の浚渫工事について。

答 産業課長 令和4年度については、現在工事中であり、今後も引き続き計画をし、実施をする予定をしている。

要望 是非とも引き続き浚渫工事をお願いする。

問 有機農業について町の考えは。

答 産業課長 安全安心な食を提供するように有機農業の推進に努めていく。



問 農業問題は大きなかど期にきているのではないかと思うが、課長は、どう考えているのか。

答 産業課長 有機農業については、色々問題があると思うが、農業従事者と議論を重ねて前に進めていく。

要望 有機農業については、前に進めてもらいたい。

オーガニック給食は

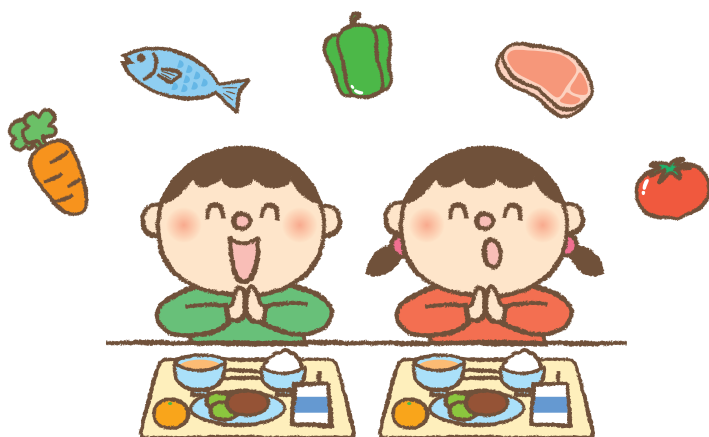
情報収集に努めていきたい

問 全国でオーガニック給食に取り組んでいる市町村はどのくらいあるのか。

答 教委事務局 123市町村ある。

問 全国市町村で123市町村が取り組んでいるのか。

答 町長 おられるとするならば、町としても取り組んでもらいたい。研修や勉強会等を実施しながら、まずは情報収集に努めていきたい。



高齢者ドライバーへの助成を

支援を検討する必要があると考える

問 私の知人の人は、年齢が80歳を超えており、奥様は免許を所持しておらず、

ご自身は、現在も就業している関係上、どうしても免許を返納することができない。車を拝見すると傷が多く、事故こそ起こしていないが、日常的にヒヤリとすることが多いという話を伺った。そこで、町が現状実施されている高齢ドライバーへの取り組みと支援の内容は。

答 総務課長 現状、警察署からの啓発チラシを全戸回覧したり、現在は新型コロナウイルス感染症のため中止しているが、上峰町交通安全協会による運転免許保持者講習会を行なっている。また、

鳥栖みやき地区交通安全協会にて道路通行車両に対し、街頭キャンペーンを交通指導員と共に交通安全を呼びかけている。また、支援については現在行なっていない。

問 以前に同僚議員も要望されていた。『※サポカー補助金』のような助成の考え

は。

答 総務課長 今現在は新車などの補助と聞いている。75歳以上のドライバーの人の死亡事故件数が、全国的に増えており75歳以下の人の2倍以上の数字であると聞いている。今後については『サポカー補助金』のような支援も検討していかねければならないと思っている。

要望 支援を前向きに検討いただくことを要望する。

※サポカー補助金 経済産業省及び国土交通省による安全運転サポート車普及促進補助金等の総称

問 免許返納者に対する取り組みや支援の内容は。

答 健康福祉課長 免許返納者に対しては申請から1年間無料利用できるフリーパスポートを公布している。これまでに72名が申請しており、乗合タクシー及び巡回バスを利用されている。令和5年2月からは乗合タクシーでの町外乗り入れを進めており、運行範囲を広げること、利便性の向上に繋げていきたいと考えている。

問 民間企業が実施しているサポートとして、免許返納者に対し、1万円以上の電動機付き自転車を5千円引きで販売されていたが、このような形での支援を町としても実施いたいただきたいがその考えは。

答 健康福祉課長 免許返納者に対しての補助としては買い物支援や公共交通の充実等の社会福祉資源を充実させるという観点を目標に事業を進めている。

要望 本件については、情報とニーズを収集し、改めて要望すると共に、高齢の人に届く広報に引き続き努めていただきたい。

農地集約化の計画は

地域計画により目標地図を作成

問 農業の承継問題に関する課題解決について、兼ねてより人・農地プランの実質化(地域計画)、こちらにより、農地を集約化する旨の答弁を過去に伺っているが、

昨今の新型コロナウイルス感染症に伴い、当初の計画とは変更が発生している状況かと思われるが、現在、想定されている計画は。

答 産業課長 本年、5月に人・農地プランが法定化され、『地域計画』として、策定が求められることとなった。地域農業の将来の在り方や、農地が集約・集積化されるよう10年後の農業を担う人のため、目標地図を作成する。作成にあたっては、来年4月から2年以内の策定を進める。

ほかに

○中心市街地活性化事業の進捗は



鈴木 千春 議員



大川 徹也 議員

大島町との今後の関係は

経済相互交流を図る

問 当視察研修における執行部の所感は。

答 創生室長 大島町は観光資源、地域資源が豊富だと感じた。基礎自治体間の連携には法的連携、

法によらない自主的連携という考え方があり、法によらない自主連携の考え方を例にとると、友好都市・姉妹都市の連携協定、災害時の援助協定、特産物の相互販売等の商業交流等様々な考え方があ

ある方法を模索していき

問 大島町との提携の目的や提携に向けたタイムスケジュールはあるか。

答 町長 当町として

はふるさと納税関係で増えた関係人口を交流人口に変えるために鎮西八郎為朝

を基に互いの町に拠点化し、お互いの特産物を置くことを考

え、先方と協議したい。

答 創生室長 具体的

なタイムスケジュールはないが先方と協議

しながら進めたい。

問 時間の経過は、課題を難しくしてしま

う場合がある。鉄

は熱いうちに打てで

はないが、結果はど

うなるかわからない

としても、このよう

に良い関係を持った

時期に具体的なスケ

ジュールリングをする

ことで、確実な歩み

ができると思うが。

答 町長 まずは、大

島町の地域資源を

インターネット上で

扱うようにしており、

どのように経済総合交流ができるかという点から協議をしていき

問 道路の適切な維持

管理は全国的な自治

体の課題となってい

るようだ。1つの興味

深い事例があるので

勉強する

コネクティッドカーシステムの活用は

問 町内において舗装

状態の悪い道路が

散見される。簡易な

補修に関してであ

れば、担当課が迅速に

補修してくれること

も少なくないが、全

町的な道路状態の把

握はできているか。

答 建設課長 全町の

な町道状態の把握

はできていないが、

地区から等の要望が

ある箇所に関しては

答 町長 たわみ、ひ

び割れ、ひずみの

ある道路から優先順

位をつけていると思

うが、それからだい

ぶ時間も経っている

ので、そのシステム

も勉強しつつ、あら

ゆる交付金、補助金、

住民からの要望等を

鑑みて優先順位をつ

けていく。

民間住宅地内の道路舗装の考え方は

道路名義者等が管理する

問 民間住宅地内の道

路舗装の考え方は。

答 建設課長 民間開

発による宅地分譲

地内の道路用地につ

いては、民間開発業

者名義や分譲地購入

者による共同名義、

町名義等個々によっ

て異なるが、町名義

の道路は町で補修を

行なう。それ以外の

名義の道路はそれぞ

れで管理されている

と思われる、軽度の損

傷についてはホーム

センター等で簡易ア

スファルト材を購入

し、補修を行なった

と聞いたこともある。

また、舗装工事に上

峰町生活道路舗装規

則による補助制度が

ある。都度補助制度

のご案内をしている。

令和4年 上峰中学校 子ども議会



議長役 片山 快渥

子ども議会を終了して、緊張していた心がほぐれて気持ちが多少楽になりました。初めて役場の議場に入って、「すごい空気だなあ」と思いました。文化発表会のときは違う異なるすごみのある空気でおどろきました。でも本番で詰まらないように放課後や昼休み、朝の時間などに練習してあまり目立ったミスをしなくて安心しました。議案書を作るときも2つの班で意見を出しあって最終的に2つの案にしました。そこからの詳しいことは奥園先生が教えてくれたりして、スムーズに進みました。僕たちが考えた案はボランティアと祭り、どちらの案を作った班もすっかりがんばってできていたと思います。今回の子ども議会はと

ても楽しかったので機会があればまたやってみたいと思いました。



議長役 松本 葵依

今回、子ども議会を初めてやって思ったことは、すごく難しかったけど、楽しかったということです。最初の役を決める時から少し緊張していました。子ども議会とは何なのか、どんなことをするのか、全く分からない状態だったので、すごく大変でした。上峰町をよりよい町にするためのたくさんの方の案をだして2つにしようことはできたけど、議案書を書くのが難しかったです。ふだん使わない言葉を使ったり、聞きなじみのない言葉ばかりで迷いながらも上手く書いてよかったです。リハールでは、本場通りにながした時にかんではまったり、上手く言え

ない所もあったし、本番では、緊張していたけど上手くできたので、うれしかったです。貴重な体験をさせてもらえてすごく感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。



議員役 村田 龍星

子ども議会という貴重な体験ができてとても嬉しかったです。ぼくが子ども議会に選ばれた時は、正直嫌だなと思いました。でも、役場にいった時、初めて議場に入りました。その時、ここでやるなら中途半端な気持ちでやったらダメだと思いました。次の日から議案書作りやセリフ覚えなど難しかったです。色々練習しました。そして、本番当日。当日は、役場にいった時から、とても緊張しました。そして、時間になった時、セリフとか一気に

分からなくなりました。終わった後は、体の力が一気に無くなりました。人生で最初で最後の体験だったと思います。とても良い体験でした。



議員役 門脇 百花

私は、子ども議会の中で議員役をやってみて感じたことは、まずは議案書や答弁をつくらなければならない。とくに大変だった所は上峰町をもっと素晴らしい町にするためにたくさんみんなが出した案を上手にまとめるのが難しかったし、分かりにくい文章をどうしたら分かりやすくできるのか、がすごく考えるのに時間がかかったし、一回完成しても後から、ここはどうして?とかいるんな人にアドバイスをもらったりしてまたつくり直すところが一番大変でした。でも

大変なことばかりじゃなくて、面白かった所もたくさんあって、とくに面白いなと思った所は、みんなが考えてきた議案書が実際の議場で答弁できる所がすごく楽しいなと思いました。中々できない貴重な経験ができてすごく良かったなと思っ、これからこの経験を大切にしていこうと思いました。



議員役(欠席者) 高島こはる

私は本番には参加できなかったけど議案を考えたりしました。最初は難しそうとかマイナスなイメージしかなかったけど、みんなが考えを出しあったり、自分の考えが使われたり、やってみるととても楽しくてやりがいもありました。

役場に行って議長さんの部屋に入っていた

く活かしていきたいと思ひます。

議案第2号

地域農業ボランティアに関する条例

第1条 この条例は農業に携わる人。高齢化が進んでいるので、ボランティアを募集し、農家の人の負担を減らすこと。このボランティアを通して、農業のすばらしさを知ってもらい、農業に携わる人の数を増やすことを目的とする。

第2条 この条例について、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 地域…上峰町のことを言う。

第3条

- (1) 募集人数は6歳以上の100名までを町のホームページで募集
- (2) 必要な道具は町が負担し、準備する
- (3) 参加者に町が買った取模の一部をプレゼント



産業1課副課長役
今村 志庵



産業1課課長役
秋吉 雄翔

僕が、子ども議会をやってみて印象に残ったことは、2つあります。1つ目は、何について討論するのかをきめるときのことです。自分達で議題を決める時に、どんなことで町をよりよくできるかや、どんなことで町を楽しくできるのかを考へて案を出す大変さと、1つの議題をよりくわしく、より具体的にしていくなためにみんなで案を出し、それをまとめる難しさです。2つ目は、議場で、本番の時の緊張感のある空気です。最後に、僕は、子ども議会をやってみて、大変な事や、難しい事などがいっぱいあったけど議場の緊張感や他の3年生が出来ない体験が出来て、よかったし、議場で本番やりハハサルなどをやれて楽しかったです。

議案第1号

音楽フェスティバルの開催に関する条例

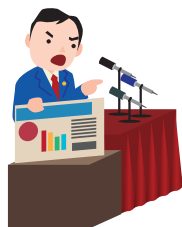
第1条 この条例は街を盛り上げ、町外から多くの人が訪れ、上峰町の魅力を生で実感させることを目的とする。

第2条

屋台スタンプラリー
屋台の商品を買うとスタンプをゲットできるということをする。

第3条

- (1) 中央公園、中学校、小学校を開場
- (2) 屋台スタンプラリー、お店を開く(上峰産のもの)
- (3) 各アーティストのグッズ売り場、芸能人出演



だいたり、議会の議長さんのイスにすわらせていただいたり、本当に一生体験できないようなことを体験させていただけで本当にすばらしい機会だなと思いました。本場の議長さん副議長さん、課長さんなどとお話をしたときも、とても自分達じゃ思いつかないような意見をいただいて皆さんの上峰町に対する思いを間近でみることができました。

このめったにできない体験をこの先も続けていってほしいなと思いました。



議員役(欠席者)
萩原 一葉

子ども議会が本番のとき、私はコロナで行くことができませんでしたが、ですが、それまでの話し合いや劇の練習はとても楽しかったです。最初は、上峰

より良くするために何ができるのかと問われ、なかなか案が出ず自分にできるだろうかと思ひましたが、子ども議会のみんなや先生の考えですばらしい二つの案が出されました。子ども議会と聞くと、とても難しそうな感じがして、不安でしたがいざ話し合いを始めてみると様々な意見が飛び交い、意外と楽しくてたくさん話しました。一度だけ議場に入りましたが、空気が違ひました。そして一番高い席に一人ずつ座らせてもらい、とても貴重な体験をさせていただきました。議員さんの話を聞いて色々な面ですごいなと思うことがありました。本番は行けなかったけれど、話し合いや町を動かす難しさをたくさん学ばせていただきました。それまでの過程を大切に、これからの未来に役立てていこうと思ひました。ありがとうございました。



産業2課課長役
松本 大喜

ぼくは今回の子ども議会に参加したことは自分にとって良い経験になったと思いました。議案を作成したり、質疑応答を考えたりするのは中々難しかったですが、男女関係なく意見を交換をしながら、準備を進めていくことができました。役場には学級閉鎖になって一度しか訪問することはできませんでしたが、議長さんや副議長さん、その他の方々のお話を聞くことができて良かったです。また、文化発表会での劇は、短時間ではあったものの、緊張感を持つことと、声が届くようにすることに意識を集中させながら役を演じることができました。そして子ども議会では厳かな雰囲気の中、自分が担当していた課長

の役をしつかりやり遂げることができました。



産業2課副課長役
大坪 由奈

子ども議会への準備を進めていく中で一番大変だったのは議案書づくりです。普段使わない難しい言葉がたくさんあって、その言葉の意味を理解するのも、自分の言葉をふさわしい形に直すのも大変でした。友達とたくさん話し合ったり、役場の方にアドバイスを頂いたりして何回も書き直した議案書が完成したときはとても達成感がありました。コロナウイルスの影響で、学級閉鎖が起きたりとトラブルもありましたが、無事に議会を行うことができて良かったです。本物の議場は、迫力があって、とても緊張しました。私は子ども議

会を通して普段することのできないたくさん貴重な体験をすることができました。議会をするのができてとても良かったです。



町長役 立石 愛

今回初めて子ども議会をやった大変なことや、難しいことなどが多く初めは不安だったけど、無事に終わることが出来たので良かったです。私は町長役でした。思っていたよりも大変で最後まで出来るか不安だったけど同じ子ども議会の人々に支えてもらって最後まで頑張ることができました。議会の前の計画では、議案を考えるのが大変でみんな協力して話し合ってた決まりました。文を考えるときに、伝わりやすくなるように意識して考えました。上峰町はまだ



まだ改善できることがたくさんあると議会をして思いました。私は、町長役になって町のことについて考える良い経験をさせてくださった先生方や役場の人と一緒に頑張ってきたみんなに感謝しながら今後の生活に活かしていきます。



新しい発見!

クラブ の紹介

「元気がいちばんかい」

切通老人クラブ『ねんりん会』は令和2年6月4日に健康長寿を目指して【元気がいちばんかい】を立ち上げ『いきいき百歳体操』をはじめました。

佐賀弁ラジオ体操&百歳体操は毎週木曜日10時に農村婦人の家で行っております。【元気がいちばんかい】は令和4年7月に上峰連合会のサークル活動として登録していただき『いきいき百歳体操』を通してねんりん会会員の親睦を深め個人の体力向上がわかるように管理し、定期的に体力測定を実施しております。

連絡先

地域包括支援センター ☎0952-52-5250



▲佐賀弁ラジオ体操



▲体力測定

あとがき

この号で、私たち編集委員が発行するのは最後の号になりました。これまで、わかりやすく、見やすく、と思い作ってきましたが、紙面の統一感や、わかりやすさ等もつと町民に読んでもらえるよう努めてきましたがいかがでしょうか。

次号から、新たな編集委員による発行となります

4年間、議会だよりを読んでいたくださりありがとうございました。
(寺崎)

議会だより 広報編集委員会

委員長 寺崎 太彦
副委員長 吉田 豊
委員 原 直弘
委員 大川 徹也
委員 鈴木 千春

行事への参加

10月~12月

- 10月24日 同和問題市町講座
- 10月29日 上峰中学校文化発表会
- 11月3日 町民文化祭開会式
(仮称) つばきの森通り記念
植樹式
- 11月12日 わが町ふるさとフォーラム
- 11月23日 SAGA2024
上峰町スポーツ講演会
- 12月4日 上峰町フェスティバル